

令和8年度第4回白井市市民参加推進会議

- 1 開催日時 令和8年6月23日（火）午後1時30分～4時
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室1
- 3 出席者 吉井信行委員、竹内彩乃委員、稲葉知恵子委員、大嶋信太郎委員、折原圭太委員、増子直文委員（名簿順）
- 4 欠席者 岡澤和枝委員
- 5 事務局 今井市民環境経済部長、元田市民活動支援課長、安岡課長補佐、栗原主任保健師、伊東主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事
 - （1）総合的評価におけるヒアリング（事業番号14、16～18）
 - （2）ヒアリング後の意見交換
 - （3）総合的評価の確認（事業番号6～11）
 - （4）その他

8 会議概要

○事務局

それでは、定刻となりましたので、令和8年度第4回白井市市民参加推進会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

会議開会にあたり、会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長

本日も、前回に引き続いて、結構細かく進めていくということになろうかと思いますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

本日の出席委員は、Z o o mで●●先生も参加してくださっておりまして、7名中6名で過半数を超えておりますので、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に伴い、会議は成立することを報告します。

なお、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は公開を原則としておりますので御了承ください。

また、会議録作成のため、今会議は録音させていただきます。あらかじめ御了承ください。

それでは、会長、進行をお願いいたします。

○会長

それでは、議事を進めてまいります。いつもどおりですが、円滑な議事進行について、皆様に御協力をお願いいたします。

初めに、議題の1、総合的評価におけるヒアリングについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

説明させていただく前に、前回ヒアリングを実施した事業番号15、白井市第2次産業振興ビジョン策定事業について、ヒアリング時の回答の内容に一部に誤りがあったことから、訂正をさせていただきます。

審議会の委員募集における応募方法についてですが、郵便と担当課窓口のみとしておりましたが、確認した結果、電子メールによる応募も受け付けており、電子メールでの応募が1件あったとのことでした。おわびして訂正いたします。

それでは、資料1-1、資料2を御覧ください。総合的評価の担当課ヒアリングの実施方法について、簡単に説明させていただきます。

ヒアリングは、1事業当たり15分で行います。初めに市民活動支援課から事業の概要について簡単な説明を行い、その後、担当課の補足説明を行います。その後、評価シートのまとめや質問及び回答の資料を参考にいただき、実施した市民参加について、追加で内容を確認したい部分や質問事項への回答について、不明な点などを委員の皆様から担当者へ直接ヒアリングを行っていただきます。

ヒアリングの際には、事前に聞いた質問と同じ内容の質問については行わず、また、そもそもの事業目的のよしあしに触れる質問など、その他、市民参加条例の意図とは異なる質問は避けていただきますようお願いいたします。

本日、ヒアリングの対象となる事業は4事業です。ヒアリングの順番につきましては、業務の都合により、事業番号18から開始させていただき、その後、事業番号14、16、17となりますので御了承ください。

事業番号18、白井市障害者計画2026-2032策定事業につきましては、障害福祉課の担当事業となります。本事業のアンケートにつきましては、白井市福祉に関するアンケート調査として実施をしておりますが、アンケート結果を公表する際に、白井市障害者計画策定のための基礎調査として情報公開しております。タイトルが変わっておりますので、そのような形で情報公開しております。QRコード一覧に載せてございますので、そちらから参照いただけますと幸いです。

続きまして、事業番号14、白井市男女共同参画計画策定事業につきましては、市民活動支援課の担当事業となります。本計画は、白井市第6次総合計画において分野横断の計画に位置づけられております。

事業番号16、白井市第3次環境基本計画中間見直し事業につきましては、環境課の担当事業となります。白井市第3次環境計画は、計画期間を令和4年から12年としており、今回は、第6次総合計画との整合性を図るため、中間見直しを行ったものとなります。

事業番号 17、白井市地域福祉計画策定事業につきましては、社会福祉課の担当事業となります。本計画については、第 6 次総合計画において、福祉・健康分野の期間計画に位置づけられているものとなります。

ヒアリングの実施方法及び対象事業についての説明は以上となります。会長へ進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございました。

今、御説明いただきましたが、何か御質問等、各委員の方々ございますか。いかがでしょうか。特にありませんでしょうか。

それでは、担当課ヒアリングの実施方法についての議論が終了しましたので、いよいよヒアリングの実施となります。

それでは、担当課の方々の入室及び事務局からの説明に入りますので、よろしくお願いいたします。

〈障害福祉課 入室〉

○事務局

それでは、総合的評価におけるヒアリングを始めます。ヒアリングは 1 事業 15 分で行います。初めに事務局が事業概要の説明を行い、その後、担当課に補足説明をいただいた後、ヒアリングを開始します。ヒアリング終了時間が近づきましたら、事務局からアナウンスをさせていただきます。

それでは、会長に進行をお返しします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、事業番号の 18、白井市障害者計画 2026—2032 策定事業のヒアリングを始めます。

まず事務局から、事業概要の御説明をお願いいたします。

○事務局

事業概要について説明します。白井市障害者計画 2026—2032 策定事業は、障害者基本法に基づき、国の障害者基本計画および都道府県障害者計画を基本とするとともに、白井市における障がい者の状況等を踏まえ、障がい者のための施策に関する基本的な事項を定めた計画となります。

計画期間は、令和 8 年度から 14 年度の 7 年間となります。

実施した市民参加の手法は、審議会、パブリックコメント、アンケート、その他の手法として、関係事業者及び関係団体へのヒアリング、書面照会による意見聴取を実施しております。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。

〈補足事項なし〉

○会長

ありがとうございました。それでは、これよりヒアリングを行います。

各委員の方々には毎回お示ししているのですが、ヒアリング内容については、担当課さんが提出した調査票で読み取れない部分、質問事項への回答で不明な点や追加で聞きたい点ということになりますので、既に頂いている質問事項と同様の質問については、時間も限られておりますので、お控えいただきたいということでもよろしく願いいたします。

各委員さん、御質問のほういかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

ヒアリングの対象をどのように設定したかという質問をさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○障害福祉課

こちらは障がい者に関する計画となりますので、ヒアリングの対象は、障がいのある方の当事者団体、その方を支援するボランティア団体、保護者などの団体や、障がいのある方を支援するサービスを提供している事業所を対象に行いましたが、地域福祉計画という上位計画と時期を同じくしましたので、多くの団体のヒアリング時期が被ってしまったために、地域福祉計画のヒアリングの中でもう全て述べているということのを先に書面で頂きました団体には、対面のヒアリングは実施しておりません。地域福祉計画でもヒアリングを受けたけれども、障害者計画でもヒアリングを受けると回答いただいた団体には、対面で行いました。

○●●委員

ありがとうございます。資料に書いてあったかもしれないのですが、何団体ぐらい実施されたのでしょうか。結構多かったのかなと、今お話を伺って思いましたが、いかがでしょうか。

○障害福祉課

該当する団体はとても多くあったのですが、実際に対面で、ヒアリングを受けるとご回答いただいた団体は少なく、書面で通知させていただいたのは 55 団体、その中で、実際に意見として書面で提出いただいたのが 31 団体、そのうち、ヒアリングも受けると言っていたのは 5 団体でした。

○●●委員

ありがとうございます。5 団体でも、ヒアリングすると結構時間がかかりますし、まとめるのも大変だったかなと思います。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。何か追加で御質問はございますか。

それでは、ヒアリングを終了いたします。ありがとうございました。

障害福祉課さん、どうも御苦労さまでございました。

〈障害福祉課 退室〉

○会長

それでは、続いて事業番号 14、白井市男女共同参画計画策定事業のヒアリングを行います。御担当の方、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、総合的評価におけるヒアリングを始めます。ヒアリングは1事業 15分で実施し、事務局の概要説明の後、担当課の補足説明を行います。その後ヒアリングを開始いたします。ヒアリング終了時間が近づきましたら、事務局からアナウンスをさせていただきます。

それでは、会長に進行をお返しします。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それではまず、事務局からの御説明になります。よろしくお願いいたします。

○事務局

事業概要について説明いたします。

白井市男女共同参画計画策定事業につきましては、全ての人が性別に縛られず、それぞれの意思と能力に応じて多様な生き方、働き方ができる社会、自分自身の自分らしさを肯定でき、かつ他者の自分らしさを尊重できる社会の実現を目指し、男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項に基づく計画として策定したものととなります。

計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間となります。実施した市民参加の手法は、審議会、パブリックコメント、アンケート、ワークショップとなります。

概要の説明は以上となります。補足事項があれば説明をお願いいたします。

○市民活動支援課

市民活動支援課です。よろしくお願いいたします。

補足事項として、審議会についてですが、少し資料が分かりづらくなってしまったかと思うのですが、実は令和 7 年度の冒頭に委員の任期が切れておりまして、令和 6 年度の委員さんたちと令和 7 年度の委員さんというのは、委員の構成が変わっているということになっております。資料がわかりづらく大変申し訳ございませんでした。以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、各委員さん、いかがでしょうか、御質問等々ございますか。

どうぞ、お願いします。

○●●委員

お疲れさまです。大概聞いていることですが、この会を開催されている課にもかかわらず、基準としているところの公表とか周知をしていないのが幾つかあるのですが、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○市民活動支援課

ありがとうございます。

令和6年度、7年度の2カ年をかけて策定した事業の中で、令和6年度の会議録が随分時間が経ってから公開されていたところがありました。

後程お伝えしようと思っていたのですが、その部分で、当課の対応が悪かったものと思っていますが、一方で良い評価となっていますので、もう少し水準などの評価を下げいただかないと、他課の実施する他の事業と比較して、合わないのかなと思いますので、そこについては、この後の見直しのときに、適切な形でやっていただけると助かります。

○会長

ありがとうございました。ほかの委員さん、いかがでしょうか。特にございませんか。分かりました。

それでは、先ほどのヒアリングも含めて、内容を受けて、評価点数や評価コメントの修正を受け付けた上で最終的な事業評価といたします。

以上をもって、事業番号14の事業についてのヒアリングを終了いたしました。お疲れさまでございました。

〈環境課 入室〉

○会長

それでは続きまして、事業番号の16、白井市第3次環境基本計画中間見直し事業のヒアリングを行います。ただいま環境課さんに御入室いただきましたので、事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、総合的評価におけるヒアリングを開始いたします。ヒアリングは1事業15分で行います。初めに事務局が事業概要の説明を行い、その後、担当課に補足説明をいただいた後、ヒアリングを開始いたします。ヒアリング終了時間が近づきましたら、事務局のほうからアナウンスをさせていただきます。

それでは、会長に進行をお返しします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまからヒアリングを行います。先ほども各委員さんには申し上げていますが、ヒアリングの部分については、担当課さんに御提出いただいた調査票で読み取れない部分、質問事項への回答で不明な点や、追加で伺いたい部分ということ

になりますので、既に頂いている質問事項と同様の御質問については、時間も限られておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、御質問の前に、事務局から事業概要の説明をお願いいたします。

○事務局

事業概要について説明いたします。

白井市第3次環境基本計画中間見直し事業は、これまでの環境問題に関する社会情勢の変化に対応するとともに、白井市における環境問題の解決や将来に向けた環境施策のさらなる推進を図るため、第6次総合計画との整合性を図り、また、地球温暖化対策実行計画及び地域気候変動適応計画を包含した計画の見直しを行ったものとなります。

計画期間は、令和4年度から令和12年度の9年間となります。実施した市民参加の手法は、審議会、パブリックコメントとなっております。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があればお願いいたします。

〈補足事項なし〉

○会長

それでは、ただいまからヒアリングということに入ります。各委員さん、御質問等々、ございますか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

パブリックコメントの実施時期が年末年始にかかったということで、様々な確認に時間を要した、あと、ほかの事業と一緒にやられたというお答えいただいているのですが、まず一つ確認したいのは、年末年始というのは、パブリックコメントをするに当たって、皆さんとしては好ましいのか、好ましくないのかというと、どちらだとも考えになられていますか。

○環境課

良い面と悪い面があると思っており、良い面としては、年末年始で、仕事をされている方も落ち着いて見ることができるという面でプラスと捉えています。

一方で、年末年始は、お正月等もございますので、逆に忙しいという方もいらっしゃるのでは、その方の御状況によって、異なるものと思います。

○●●委員

ありがとうございます。

実際には、この答えを読ませていただくと、様々な再確認とか、庁内での確認修正等にお時間がかかったというコメントをしてもらっているということは、恐らく、もう少し早めにやりたかったけれども、なかなかスケジュールが遅れてしまったという答えだと思っています。

なので、これでよく理由は分かりますが、文句を言うわけではないですが、であれば、最初からスケジュール感については、仕事をする上では何となく読めるわけなので、もしその辺を読み込んだ上であれば、やってみたら時間がかかりましたというのは、少しあれかなと思いますので、次回以降、頑張っていただければよろしいかなと思います。

○環境課

承知しました。

○会長

ありがとうございました。各委員さん、いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●委員

ありがとうございます。

1点、御教示ください。質問への回答で、環境審議会での話合いが反映された方向性について教えていただいたのですが、その審議会での議論を踏まえて、ネイチャーポジティブ等の考え方を入れた背景として、白井市にとってこの考え方が、審議会の中でどのように重視されたかとか、このネイチャーポジティブについて米印で脚注つけていただいているのですが、私は初めて聞く言葉なので、審議会の中で、どのような市民参加というか、委員の皆様の御意見を吸い上げて、どうしてこちらを反映されたのかというあたりについて、差し支えない範囲で教えていただけますでしょうか。

○環境課

こちら、基である国の計画が令和6年度に改定され、その中で、このネイチャーポジティブ等の言葉というのが使われています。

ネイチャーポジティブについて改めて説明させていただきます。現状、生物多様性がどんどん減少している傾向にあり、これまでは、できるだけ生物多様性を維持しようという方向で世の中が動いてきました。それを、生物多様性の損失を止め、さらに回復させていこうというものです。そのような国の方針に沿って、市の環境基本計画にも載せるべきだという御意見をいただきまして、反映させていただいた次第です。

○●●委員

教えていただいて、ありがとうございます。

○会長

●●先生、どうぞ。

○●●委員

パブリックコメントの際に環境団体への周知を行ったかどうかという質問に関してなのですが、環境団体が市内にたくさんあると思うので、口頭でお伝えするのは限界があるのかなと思ったのですが、どれぐらいの団体に周知をされたのでしょうか。

○環境課

しっかりと対面で打合せをしながらお伝えしたのは、大きな1団体です。それ以外にも、市内の主要な環境団体が、会合等で来られた際に、簡単ではございますが、話をさせていただきました。

○●●委員

ありがとうございます。団体の会員の方もいらっしゃると思うので、もしメールとかでお送りしたら、展開していただけて、もうちょっとパブリックコメントの数や、閲覧数とかも増えたのかなと思います。もし今後、機会があったら、そういうことも検討していただけたらなと思いました。

○環境課

ありがとうございます。今後、検討させていただきます。

○会長

ありがとうございました。あと、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、本日のヒアリング内容を受けて、評価件数や評価コメントの修正を受け付けた上で、最終的な事業評価といたします。

以上をもって、事業番号 16 の事業について、ヒアリング終了いたします。環境課さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〈環境課 退室、社会福祉課 入室〉

○会長

それでは、引き続きまして、事業番号 17、白井市地域福祉計画策定事業のヒアリングを行います。社会福祉課さんに御入室いただきました。よろしくお願いいたします。

事務局からの御説明、お願いいたします。

○事務局

総合的評価におけるヒアリングの説明をさせていただきます。ヒアリングは1事業15分で行います。初めに事務局は事業概要を説明した後、担当課に補足説明をいただきます。その後ヒアリングを開始いたします。ヒアリング終了時間が近づきましたら、事務局からアナウンスをさせていただきます。

それでは一度、会長に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○会長

よろしくお願いいたします。それでは、ヒアリングに入りますので、まず、従来と同様なのですが、事務局から事業概要の説明のほうをお願いいたします。

○事務局

事業概要について説明いたします。

白井市地域福祉計画策定事業は、社会福祉法第 10 条に基づき、市民、事業者、行政、おのこの役割を明らかにし、それぞれが連携協力して地域福祉の推進を図ることを目的とし策定したものとなります。

計画期間は、令和8年度から令和17年度の10年間となります。実施した市民参加の手法は、審議会、パブリックコメント、アンケート、意見交換会、ワークショップとなります。

概要の説明は以上となります。担当課で補足事項があれば説明をお願いいたします。

○社会福祉課

社会福祉課です。よろしくお願いいたします。

補足として、基本的には調査票に記載のとおりですが、地域福祉計画につきましては、健康・福祉分野の基幹計画となっておりまして、記載のとおり、健康、高齢者、障害者、子育て、それから記載はないのですが、地域福祉を加えた5分野で構成されておりまして、記載のある健康、高齢者、障害、子育ての分野につきましては、それぞれ地域福祉計画以外に個別の計画を持っておりまして、地域福祉の分野につきましては、この地域福祉計画が、個別計画の役割も担っているというものになります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、ヒアリングに入ります。ヒアリング内容につきましては、社会福祉課さんから御提出された調査票で読み取れない部分、質問事項への回答で不明な点や追加で伺いたい部分になりますので、既に頂いている質問事項と同様の御質問については、時間も限られておりますので、お控えくださいということをお願いいたします。

それでは、各委員さんのほうから御質問事項ございましたら、どうぞ、お願いいたします。

●●委員さん、どうぞ。

○●●委員

お疲れさまです。アンケート調査の周知場所をホームページ、担当課窓口の2か所とした理由を教えてくださいということに対して、急きょアンケート調査を実施したことによるものだという御回答だったのですが、当初アンケートについては考えていなかったのか、また、なぜアンケートを追加したのか教えていただきたいと思います。

○社会福祉課

ありがとうございます。

まず、アンケートにつきましては、この地域福祉計画、第3次になるわけですが、第2次まで作成した中で、これまで地域福祉計画策定に当たっては、過去の理由までは承知しておりませんが、アンケートを実施していなかった経緯があります。予算計上も含めて、当初アンケートは、やる予定はございませんでした。

当初としましては、健康、高齢者、障害、子育ての過去の個別計画策定時に行っていたアンケートを分析するという事で想定をして、予算も含まれておりました。私

も、事業者募集の段階では、予算もこうなっていることですか、あと、この市民参加推進会議においても、過去に行ったアンケートがあるのであれば、改めてアンケート実施しなくても、過去のアンケート結果を活用することができるのではないかと、という御意見もあったことから、事業者募集の段階では、そういった想定をしておりましたが、やはり地域福祉の部分については、個別計画の役割も担っているということから、やはりアンケートというのは必要だろうということ。

それから、審議会の委員長さんとも御相談をさせていただいて、地域福祉の部分だけでもアンケートは必要だろうという、やっていただきたいという御意見がありましたので、委託事業者が決まった後に、契約の最終段階で、予算の範囲の中でというところが一つと。あとは、総務課の郵送経費とか、そのあたり庁内で協議をいたしまして、その協議をした結果、本来であれば、アンケートとしては、1,500件というのは少ないのも承知はしておりましたが、そういった事業者との協議の中で、1,500件でもいいので実施する必要があるだろうという判断をさせていただいたものとなります。以上です。

○会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか、ほかの委員さん、御質問等々ございますか。

●●委員、お願いします、

○●●委員

ワークショップについて、コメントにいろいろ書かせていただいたのですが、ポスターとかチラシもすごくデザインも良くて、素晴らしい取組だったなと思いました。ヒアリングシートを送った団体の中からは、数名参加だったということですが、それにしては、興味のある団体の方が数名でも、参加した人数がとっても多いような感じなので、どんな方が参加されたのか、これは結構ポスターでの周知がよかったのかとか、何か御存じでしたら教えていただきたいなと思います。

○社会福祉課

今回、市民参加に当たりましては、前回、5年前の地域福祉計画策定に当たって、どういう評価だったのかというところも承知をしておりましたので、実は前回は要改善の評価をいただいていたしまして、前回はコロナ禍であったことと、中間見直しであったことから、市民参加の手続きも、それほど多くなかったというのはあるのかなと思っています。

基本的にそのあたりの評価を確認させていただいた上で、福祉に関しては、市民に身近な内容であるというところの内容も含まれておりましたので、ワークショップに当たっては、記載にあるとおり、まずヒアリングシートをお配りした、回答いただいた方には、チラシを配らせていただきました。

それから、社会福祉課で関連する民生委員の方など、そういった方には、直接、チラシも含めて御案内をさせていただきました。

また、自治会にも関わりが深いという御意見もありましたので、ワークショップ開催に当たっては、自治会回覧も行いまして周知に努めたところでございます。以上です。

○●●委員

ありがとうございました。すごくいいワークショップだったと思いますので、こういうのをほかの課でのワークショップとかにも生かしていただけると、すごくいいなというふうに思いました。

○会長

ありがとうございました。

ほかの委員さん、いかがですか。御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のヒアリング内容を受けて、評価件数や評価コメントの修正を受け付けた上で最終的な事業評価といたします。

以上で事業番号 17 の事業についてのヒアリングを終了いたします。お疲れさまでございました。社会福祉課さん、お疲れさまでした。

〈社会福祉課 退室〉

○会長

本日分のヒアリングは、この事業で終了となります。この後はヒアリングの意見交換に入りますけれども、このまま次に行ってしまうてよろしいでしょうか。

○事務局

一旦休憩とも思っていたのですが、予定時間よりも早めに進んでいますので、もし差し支えなければ、先に意見交換をさせていただいた後に、休憩という形でもよろしいでしょうか。

○会長

それで大丈夫です。参りましょう。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、ヒアリング後の意見交換について簡単に説明をさせていただきます。事前に御提出いただいていた評価シートにて、皆さんに評価をしていただいているところなのですが、評価点数に開きがあるところなどについて、評価の理由や御意見等を詳しくお伺いさせていただければと思います。

御意見等につきましては、先ほど実施したヒアリングの結果も含めた上でお話しただければと思います。

説明は以上となります。一度、会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、意見交換ですけれども、ヒアリングを実施した順に、18 番から参ります。事業番号 18、白井市障害者計画 2026－2032 策定事業について、事務局から確認をしたい点についての御説明をお願いいたします。

○事務局

では、事業番号 18、白井市障害者計画から確認したい点をお話させていただけたらと思います。

先ほども申し上げましたとおり、評価の点数に少し開きがあるところでお伺いしたいと思っております。まず、パブリックコメントの実施の募集の、水準について、10 点をつけてくださっている会長、それから●●委員に、手法のここが特によかったなどの理由があれば、ぜひお伺いしたいと思っております。

○会長

具体的にどうこうということはないのですが、基本的には、ここにもコメントを書きましたが、十分に配慮されていて、極めて良好に周知できているという感想でございます。そういう印象で書きました。具体的にどこが良かったというのはうまく言えないのですけれども。

○事務局

ありがとうございます。●●委員はいかがでしょうか。

○●●委員

いつも私からは同じことを言っているのですが、今回の事業番号の 18、17、14 は、聞かなきゃいけない市民の人に絶対に聞かなきゃいけないので、パブリックコメントの水準を 10 にさせていただきました。

該当する方に聞かないで、何を情報集約するのかなと思いますし、何も知らない市民さんに聞いても、何も問題は集約されないのかなとも思います。だから、しかるべき団体の方、また、保護者の方、関係する方、それも先生だったり養護の人だったりいろいろいるので、その中から皆さんに、聞かなきゃいけない人に聞いてほしいというので、水準を 10 にしたので、ほかの事業よりは分かりやすく、意見を求める人が分かるのかなということで、もっと積極的にやっていただければという思いも込めて、10 にしました。

○事務局

ありがとうございます。

同じパブリックコメントのところで、水準で 5 点をつけていただいている●●委員からも、特にここがというところがあれば、お話伺えたらと思います。

○●●委員

特にないです。評価に従ってやったら、この点になったということで、もう少し人の集まりそうな場所で周知したらいいとか、ここに書いてある資料の提供場所と結果

の公表場所は、サイトが同じじゃなくちゃいけないというのが同じじゃなかったとか、そういうところで引っかかったということです。

○事務局

ありがとうございます。

もう1点、同じ事業で、その他の方法について、こちらも少し開きがあるので御意見をお伺いできればと思います。高めに付けていただいている●●委員は、さっき理由をおっしゃってくださったので、9点をつけてくださっている●●委員と●●委員に、ここが特にポイントになったというようなところがあればお伺いできたらと思います。その他の方法のところでは。

○●●委員

先ほど社会福祉課の方から説明があったのですが、私少し勘違いしておりました。4年前の審査のときに、福祉関係の団体に、計画をつくるとき、あまり意見を聞いていなかったということで、その部分が低く得点がついておりました。課の方にそういうことをお伝えする機会があったので、そういう過去の事例に基づいてヒアリングをしっかりとされたのかなと評価させていただいたので、高くなっているということです。改善が見られるというか、私自身も長期で見させていただいているので、課の中でしっかり引き継ぎがされているような印象を持ったので高くつけさせていただきました。

○事務局

ありがとうございます。●●委員はいかがでしょうか。

○●●委員

ありがとうございます。

その他の方法、事業番号18については、コメントに記載したとおりなのですが、55社に発送し、31社から回答が回収でき、そのうち5社には、一部対面によって、さらに深掘りして意見を伺っていて、かつヒアリング結果が公表され、審議会でもその資料が配布され、説明に加えられているということで、計画策定に活用された有効な市民参加の手法であった、積極的に行っているという観点からも、市民の皆さんの意見を取り入れるという活動を積極的に行っているという観点からも、望ましい水準として9点の評価をさせていただきました。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

同じく水準で、岡澤委員と●●委員に、2点とつけていただいて、おそらく基準に沿ってつけていただいている部分というのもあるかと思うのですが、●●委員、特にもう少しこうしていただけるとよかったみたいな点とかがあれば、お聞かせ願えればと思います。

○●●委員

最低限、周知にしても何にしても、やらなくちゃいけないところで公表すべきだなと思って、評価を辛くしています。

特に開催記録の作成については、開催記録の作成と公表は、わりとしているのですが、ホームページだけなど、そういうところが市民参加、市民に、皆さんに広く周知するという部分では手落ちなのかなと思って、この水準というところの点は辛くなっております。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

事業番号 18 につきましては、事務局から御確認させていただきたい箇所というのは以上となります。今のコメント等を受けて、また答申案を作っていくときに参考にさせていただけたらと思います。

事業番号 18 の確認事項については、以上となります。一度、会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは次に、事業番号 14 に参りましょうか。事務局から何かありますか。

○事務局

事業番号 14、白井市男女共同参画計画策定事業について、この事業についても、基本的には評価を皆さん同じぐらいの点数をつけていただいているところではあります。

○事務局

先ほどありましたように、審議会については、内容を見ていただくと、公表が適切な時期にできていないという状況もある状況です。そのあたりも踏まえて検討していただければ助かります。ほかの事業と比較して、うちの課のものだけ高いと、それもおかしい話になってしまうので、適切な形で見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、アンケートやワークショップなどについても、そのような部分について、皆さんのコメントとか出ていると思いますので、それを踏まえて検討していただければと思います。

ただ、アンケートだけに関して言うと、●●委員からも、1 か月以内という話がありました。アンケートが、実はこれぐらいの厚めの冊子になっていますので、なかなか1 か月で公表するのは難しいかなと感じました。ドラフト版を出すことは可能かと思いますが、設問が三つのアンケートということになっているので、そこは少し難しかったかなというのがありました。

あとは、適切な時期にできているかと、公表が結局7月とかになっているので、そこについては、非常によくないのかなとは思っていますので、そのあたりについては適切な形で見ていただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。

あともう1点、ワークショップの開催の水準のところでお伺いしたいところがありまして、こちらがまた点数のほうに開きがあるので、どのような形でという理由を教えてくださいたいと思っております。●●委員が10点とつけていただいているので、先ほど事業番号18と17と14は一緒というふうにおっしゃっていただいているのですが、先ほどの理由と同じような形で10点つけていただいたというところになりますでしょうか。

○●●委員

そのとおりで、先ほども言ったとおり、これ全てにおいて聞かなきゃいけない人、聞いてほしい、選ぶ必要がないわけじゃないですか、もう聞く人が明確なので。10点であってほしいというのが全てに共通しています。

○事務局

ありがとうございます。

確認をお願いしたかったところは以上となりますので、事業番号14については、事務局からの確認事項としては以上となります。会長に一度進行をお返しいたします。

○会長

それでは、続きまして、事業番号16、白井市第3次環境基本計画中間見直し事業について、事務局から確認したい点の説明をお願いします。

○事務局

では、事業番号の16、白井市第3次環境基本計画中間見直し事業について確認させていただければと思っております。

市民参加の方法等については、皆さん同じような点数をつけていただいているかと思っております。

ただ、審議会のところで少し差があるところがありましたので、お伺いしたいと思っております。審議会設置のところの水準で、●●委員が8点をつけてくださっているので、高くつけていただいた理由をお聞かせ願えればと思います。

○●●委員

ありがとうございます。

審議会が適切に開催され、骨子案、パブリックコメント、最終案について、段階的に審議されていて、計画の中間見直しに必要な審議の機会が十分に確保されているので、結果として8点を評価させていただきました。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

●●委員、基準に沿ってつけていただいているということは重々承知の上ですが、特にこのあたりやっておくと、もっと良かったのではないかという意見があれば、お話しいただければと思います。

○●●委員

そのとおりです。おっしゃるとおりです。

開催についてもコメントしたのですが、これは全てに関わると思っていますが、審議委員さんのどうしてもスケジュールに合わせて開催しているのではないかと思うので、あまりここについて、こういう書き方しましたけれども、実際は審議委員さんのスケジュールが優先になるのかなとは思っているのですが、傍聴される方を大事にするのだったら、もうちょっと考えたほうがいいのかとは思っていますが、これは全てに對してですね。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、事業番号 16 について、事務局からの確認点については以上となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは続きまして、今度は事業番号 17 番、白井市地域福祉計画策定事業について、事務局から確認したい点についての御説明をお願いいたします。

○事務局

事業番号 17 番、白井市地域福祉計画策定事業についてですが、こちらのほうも、市民参加の方法等については、皆さん、おおむね適切というところで近しい点数をつけていただいているというふうに認識しております。

こちらについては、2 点確認をさせていただきたいところがございまして、意見交換会の水準となりますが、岡澤委員さんと●●委員さんに 1 点という形でつけていただいているので、そちらの得点の理由というところをお聞かせいただきたいと思います。おりまして、●●委員からよろしいでしょうか。

○●●委員

意見交換会ですね。基準どおりにつけていくというふうになるということではあるのですが、実際にこれを行ったのが、オープンな団体じゃなくてクローズな特定の団体に対してやったということなので、周知方法については、そんなに幅広くやる必要はないかなというふうには思います。

ただ、いつもどおりですけれども、基準どおりにつけると、この点数になっちゃうということでございます。

○事務局

ありがとうございます。

●●先生が8点で、●●さんが10点つけていただいているというところでは、きっと、●●委員は先ほど事業番号17も他と一緒にだよと言っていたので、同じような理由でつけていただいたというところになりますでしょうか。

○●●委員

この事業に関しては、当事者の方がアンケートを答えるに当たって、年末年始がいいのか、平日がいいのかというのは、普通の人たちは分からないので、その辺はコメントのほうでお願いしてあるので、これも10であってほしいなと思い、この点数にしています。

○事務局

ありがとうございます。

多分、ワークショップについても、皆さん、意見交換会とワークショップ、割と似たようなチェックポイントだと思うので、同じような点数をつけていただいているかなとは思っているのですが、ワークショップの開催の水準で10点をつけていただいている●●先生に、特にこの点が評価されるよというところがあれば、ぜひお聞かせいただけますでしょうか。

○●●委員

先ほどのヒアリングでもあったのですが、周知や広報を熱心にやられていたというところと、参加人数も多かったのもので、素晴らしいワークショップだったのじゃないかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。

事務局が確認させていただきたい点としては、以上となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、皆様、どうも御意見ありがとうございました。取りあえず、一旦休憩をはさみますか。

○事務局

休憩取っていただいてもとは思っております。

○会長

分かりました。それでは、次第で行けば、次の総合的評価の確認になりますが、予定より少し進捗が早まっている状況ですので、10分ぐらい休憩でよろしいですか。

○事務局

40分の再開でよろしいですか。

○会長

あの時計で言うと 40 分からと、細かく言うと 7 分休憩ということにしましょう。
お疲れさまでございました。

〈休憩〉

○会長

それでは、続きまして議題の 3 になります。総合評価の確認に入りたいと思います。
事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、総合評価の確認を実施させていただきたいと思います。資料 3－3 を中心に御覧いただければと思います。

資料 3－1、3－2 については、評価シート及び評価まとめ表に、委員の皆さんから頂いた修正点を反映させたものとなります。資料 3－4 については、前回会議で行ったヒアリング後の意見交換内容をまとめたものとなりますので、こちらのほうは、参考として一緒に御覧いただければと思っております。

本日につきましては、既にヒアリング、それから評価の修正等を終了しております
事業番号 6 から 11 の事業について、最終評価内容の確認をお願いいたします。事業
番号 6 から順に、資料 3－3、最終評価の内容について御確認いただき、加筆修正点
等について御意見等頂きますようお願いいたします。

なお、最終評価につきましては、昨年度同様、市長からの諮問に対する答申として
提出する資料の一部になることを想定しております。会長に一度、進行をお返しいた
します。

○会長

それでは、事業番号 6、白井市地域公共交通計画策定事業の最終評価ということに
なりますが、事務局から概要について御説明いただくことでよろしいですか。

○事務局

では事業番号 6、白井市地域公共交通計画策定事業の最終評価案を説明させてい
だきます。

こちらに関しましては、総合評価で複数の市民参加の手法がとられているという点
を評価し、公募委員の割合が少ないこと、また、周知場所や結果公表については、よ
り積極性が求められるというような形としております。

市民参加の実施状況が 8 点、手続の評価、条例基準で 8 点、望ましい水準が 7 点で
あり、計 23 点で、総合評価としては良好という形になっております。

手法ごとの評価につきましては、審議会において、条例基準ではおおむね基準に沿
い実施されていると評価した一方、水準においては、公募委員の割合の増加や会議録
の適切な公開というものが望まれるというような書き方をしております。

パブリックコメントでは、チラシ配布やウェブの活用については評価し、結果公表
の適切な実施が求められるというような形に記載をしております。

アンケートにつきましては、回答期間の十分な確保やバス停での配布については評価し、事前周知や結果公表における、より積極的な対応が求められるとしました。

ワークショップにつきましては、事前周知は、SNSやメール、バス車内などで積極的に実施されているとしておりますが、結果公表につきましては、適切な場所での実施が望まれるとしております。

その他方法につきましては、関係機関のヒアリングを実施しておりますが、ヒアリングの実施自体については評価をし、事前周知は、より積極的に取り組むことが望まれるというような形を記載しております。概要の説明は以上となります。

○会長

ありがとうございます。事業番号6ということでございました。

今、事務局からの御説明がございましたが、御意見のある方、いかがでしょうか、ございますか。

○事務局

こういう表現がいいんじゃないとか、ここは入れたほうがいいんじゃないとかあれば、ぜひアドバイスいただければと思っております。

○会長

特にございませんか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

パブコメの数が結構多かったと思うのですけれども。

○事務局

件数は130件になっていると思います。

○●●委員

それは、普通から考えると多いのかなと思うのですが、パブコメが多かったことは記述しておいてもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

分かりました。総合コメント等に加えさせていただきたいと思います。

○会長

次に行きましょうか。事業番号7、白井駅・西白井駅周辺ビジョン策定事業についてということで、まず概要説明を事務局からお願いします。

○事務局

事業番号7、白井駅・西白井駅周辺ビジョン策定事業の最終評価案の概要を説明させていただきます。

総合コメントにおいては、事前周知におけるSNSの活用、それから多様な方法で周知したことに関しては評価をしており、パブリックコメント時の概要版の作成や他の市民参加の方法の実施の検討が望まれるという形に記載をしております。

市民参加の実施状況が6点、手続の評価の条例基準が8点、望ましい水準が8点であり、計22点で、良好という総合評価となっております。

手法ごとの評価につきましては、パブリックコメントを実施しているというところでは、この計画につきましては、基本的には、本来こちらの評価に該当するということではなく、積極的に担当課のほうで、市民参加が必要だろうということで判断をして、実施したというところになっております。

その上で、LINEやX、それからウェブ回答の活用などについてを評価し、結果公表を適切な場所で行うことや、概要版の作成等により、より理解を促す取組が望まれるとしております。

以上が事業番号7の最終の総合的評価の案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、事業番号7についての今、御説明受けて、御意見等ある方はお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。

○事務局

今回この事業については、もともと表現として少しは有効であったと考えると、事務局で書いてはいたのですが、「～するとなおよかった」といった表現にしているのかなと思っています。例えば、他の市民参加の方法を実施することも有効であったと考えられるという話だと、「全然できていない」という話になってしまうので、「組み合わせると、なお良かった」とか、そういうような形にしてあげれば、頑張ったのだねという部分は拾えるのかなと思うので、そういうような形にしてよいかということと、前回の話で、他の市民参加の方法で、説明会ということで●●委員と●●委員がおっしゃっていたのでしょうか。パブリックコメントだと意見を反映できないから、説明会とかあったのであれば、もう少し話を広げられたのではないかなという意見があったと思いますので、最後の総合コメントのところで、説明会などの他の市民参加の方法を実施すれば、なお良かったとかというような形の表現にすることで、差し支えなければ、そのような形にしたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○会長

プラスアルファということが強調されればいいのですかね。実施されていること自体は、それはそれでよかったのだけれども、より一層ということで。

○事務局

市民参加の実施状況の評価が、元々やらなくても良い事業なのですが、熱意を持って実施したら、やや不適切という評価になってしまったので、コメントに関しては、そういうような形にしたいなと思っていますので、そういう形でさせていただければと思います。

○会長

皆さん、それで大丈夫ですよ。その方向で行きましょうか。

次は事業番号8ですか。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、事業番号8、白井市都市マスタープラン改定事業の最終評価の案について概要を説明させていただきます。

総合コメントにおきましては、多くの市民参加の手法を実施し、幅広い世代や関係機関から意見聴取していることを評価し、議事録等の作成や公開については、適切に実施することが望まれるとしております。

市民参加の実施状況が7点、手続の評価の条例基準が7点、望ましい水準が6点であり、計20点で、良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価では、審議会においておおむね適切に実施できているとし、公募委員の割合を増やすことや結果公表の手段、時期を適切に行うことが望まれるとしております。

パブリックコメントでは、提出方法等が複数確保されたことを評価し、計画に見合った意見募集期間や事前周知の積極的な実施というものが望まれるとしております。

アンケートでは、幅広い世代を対象に実施し、ウェブ回答を活用したことを評価し、事前周知など、回収率向上への工夫結果公表までの期間の短縮が望まれるとしました。

意見交換会では、市民が参加しやすい時間・場所での開催、複数の方法での周知は評価し、周知場所や結果公表までの期間及び内容に工夫が求められるとしております。

その他の方法につきましては、関係団体への意見聴取というところでやっていたのですが、その他の方法をなくしますということで、一度お話をさせていただいたところなので、そちらを取ってあるという状況となっております。

以上が事業番号8の最終の総合的評価の案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

それでは、皆さん、いかがでしょうか。御意見等ございますか。特にございませんでしょうか。

それでは、事業番号8は終了いたします。

それでは、事業番号の9、白井市公共施設等総合管理計画策定事業の最終評価につきまして、概要説明をお願いします。

○事務局

続きまして、事業番号9、白井市公共施設等総合管理計画策定事業の最終評価案の概要を説明させていただきます。

総合コメントには、概要版や説明動画の作成、審議会の夜間開催など、市民が参加しやすい状況を整えていることを評価し、パブリックコメントの意見が0件であっても、結果をしっかりと公表するというのが望まれるというような内容を記載いたしております。

市民参加の実施状況が6点、手続の評価の条例基準が8点、望ましい水準が7点であり、計21点で、良好という総合的评价となっております。

手法ごとの評価では、審議会では市民が参加しやすい時間帯に開催をしたこと、概要版を使用した分かりやすい説明の実施を評価し、事前周知や公開資料の見やすさについては、積極性や工夫が求められるとしました。

パブリックコメントにつきましては、概要版や動画を作成したこと、意見募集期間が十分に確保されたことは評価し、事前周知や結果公表においては、さらなる積極性が求められるとしました。

以上が事業番号9の最終の総合的评价の案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。それでは、事業番号9について、御意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

総合コメントのところに、パブリックコメントの意見が0であっても、結果を適切に公表することが望まれるとあり、これはそのとおりだと思うのですが、その前に、パブリックコメントが0というのは残念だなと思うので、この書き方をすると、0でもしようがないねというふうに、見えないかなと思いました。

○事務局

ありがとうございます。

意見がまず出るような工夫とか、そういったものも望まれるというような形のところでよろしいでしょうか。

○●●委員

そうですね。

○会長

他に各委員さん、いかがでしょうか。

○事務局

今回、市民参加の実施状況の評価が、人によってばらつきがあるからということになるのですけれども、今回、やや不適切だというような形になっているのです。なので、この計画では、どういうことをしたらよかったのかという話を少し言ってあげな

いと、担当課としては、どうすれば改善できるのかが難しいと思いますので、その面で何か御意見があればお伺いしたいと思っています。

点数を見ると、会長が不適切と評価していると思いますので、そのあたりの部分で、何かもし御意見とかがあれば伺えればと思います。

〇●●委員

テーマが公共施設等総合管理計画なので、一般市民からするとやはり難しいですよ。なので、例えば意見交換会をやったらいいかアンケートをやったらいいか言っていて、それでいい意見が集まるかという、なかなか難しいので、だからといって諦めてはいけないのかもしれませんが、おっしゃる質問に対しては、難しいですよというのが答えかと思います。

〇事務局

分かりました。そうなのです。アンケートについては、実は最初の計画を作ったとき、アンケートをやったのです。これが10年ごとの見直しになって10年前にやったとき、アンケートをやったのですが、総論賛成、各論反対みたいのところになってくるので、取り扱いがなかなか難しく。そのあたりの情報というのは、ほかのものでも取れるよねというような話があって、アンケートはやらなかったというふうには聞いています。皆さんの中で、そういうところで共通認識ができれば、それで結構だと思いますので、大丈夫です。

〇会長

基本的には、例えばパブコメの応募は0件ですが、こうやってみると、周知をしていなかったわけでもないし、ちょっと惜しいなという感じはあるのですよ。これ私が特に今まで、いろいろな点数つけさせていただいて、よく見ているのは、どうしても周知とか募集の方法とか、そっちのほうに気がなって、そこを見ているのですけれども、これに関しては、それほど、そんなに抜けているわけでもないですよ。

〇事務局

そうなのです。なかなか回答しづらかったというのが正直なところなのかなという気はするので、球の投げ方がよくなかった可能性は、もしかしたらあるのかもしれないです。分かりやすく説明しているし、概要版も作っているし、動画も作っているしというところで、非常に良くやったのではないかと思います。なかなか回答しづらかったというテーマなので、そういうところの工夫というのは、今後、必要なのかもしれないですね。

概要版作って、動画も作ったというところで、頑張りはしたので、そのあたりの部分は少し拾えるような形で書かせていただければと思います。

〇●●委員

こういうものは、こういう計画策定したので、どう思いますか以前の問題で、白井市の公共施設に関して、どのように維持管理するとか、作るとかの計画を立てるのに、

皆さん、どういうお考えがあるのですかというのが、もっと前にあったほうが、私は市民が参加して、白井市のために公共施設をどうしようかというような思いに至るのではないかなと思うのです。だから、この一歩手前が大事かなとは思っています。そうすると、皆さん意見を言うのではないかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。それでは、そのあたりの意見を加えさせていただければと思います。私もそういうような意見が出るといいなと思って伺ったのですけれども、いわゆる意見の形成過程という形であれば、ある程度情報をしっかりお示しすると、言いやすいと。一方、ある程度固まって写真になった状態だと、やはりなかなか数字の話とか出てきて言いづらいという部分もあると思いますので、そのあたりの部分は工夫のしどころがあったのかなと思いますので、その辺を踏まえて、今年の答申の部分になるかもしれませんが、そういうところで少し加えさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○会長

プラスアルファという形ですね。要は、市民の人、我々にどう伝わってくるのかというのか、伝わる以前の問題として、市民にそういう気を起こさせるかという今、●●委員がおっしゃった一つ前の段階、その辺ですよ。

○事務局

多分、そのあたりは、先ほどの西白井、白井駅の駅前ビジョンの話も、ひょっとしたら、そういう意見だったら、少し意見を取り入れられたものが、あらかじめの段階であったのかなという部分もあると思いますので、少し共通してくるものというふうには、事務局としては感じているところです。

○会長

ありがとうございます。それでは、次に行きましようか。

事業番号 10、白井市第 2 次行政経営指針策定事業の評価について、事務局から概要説明をお願いいたします。

○事務局

事業番号 10、白井市第 2 次行政経営指針策定事業では、総合コメントのほうに、独自の審議会を設置し、委員公募を行ったことについて評価をし、会議録公開までの期間の短縮やパブリックコメントで意見が出るような工夫が望まれるとしております。

市民参加の実施状況が 7 点、手続の評価の条例基準が 8 点、望ましい水準が 7 点であり、計 22 点で、良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価では、審議会においては、事業番号 9 と同様の審議会となるため、条例基準については同様の評価をしております。

また、水準については、審議会の回数等が異なるため、複数回開催し、段階的に審議されていることについては評価し、会議録について、適切な期間で公表することが望まれるとしました。

パブリックコメントにつきましては、ウェブを活用したこと、提出された意見が計画の修正に適切に反映され、結果公表も迅速に行われたことについては評価し、事前周知の内容等については、より積極的な対応が求められるとしております。

以上が事業番号 10 の最終の総合的評価の案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

それでは、意見等々いかがでしょうか。事業番号 10 でございます。

●●委員、どうぞ。

○●●委員

これも言葉の話になりますが、「積極的に審議会を設置し」だと少し違和感がありますので、「積極的に」は要らないかもしれないと思います。

○事務局

ありがとうございます。

事業番号 10 と 11 は一緒に作っているものですが、10 に関しては、審議会を設置し、意見公募したことは評価できるまで書かなくていいかなと思います。11 については、また後ほどお話をさせていただきますが、行政内部の計画なので、審議会をつくって市民参加をやることは、ほぼないよというお話をさせていただいたのですが、10 については、結構大きい方針なので、審議会をつくるのは、そんなに珍しいことではないと思いますので、この一文に関してはカットします。

○会長

どうぞ、●●委員。

○●●委員

もしこちらを削除するのであれば、既に下には書いてあるのですが、結構市民が参加しやすい時間帯に開催されていたということはあるので、それを総合コメントに書いてもいいのかなと思いました。

○会長

積極的に市民に参加してもらおうという一つの姿勢というか、仕組みとして有効だったのではないかと、そういう話ですものね。そのことが審議会を運営することに積極的だったという一つの表れでもありますものね。

あと、いかがですか。ほか特にございませんか。

○事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、総合コメントについては、1文目をカットして、そちらのほうに、下書いてある市民が参加しやすい時間帯に開催したことというところは評価できるというような形で入れさせていただければと思います。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは最後に、事業番号11について事務局から概要説明をお願いします。

○事務局

事業番号11の白井市第3次行政経営改革の実施計画策定事業について概要を説明させていただきます。

総合コメントにつきましては、審議会を設置したというところもあるとは思いますが、パブリックコメントの意見募集に十分な期間を確保しており、結果を迅速に公表したことを評価した一方で、会議録の公表については、迅速な対応が望まれるとしました。

市民参加の実施状況については、7点、手続の評価の条例基準が8点、望ましい水準が7点であり、計22点で、良好という総合的評価となっております。

手法ごとの評価では、審議会において、事業番号9、10と同様の審議会となるため、評価についても同様の内容を記載させていただいております。

パブリックコメントについては、意見募集期間が十分であり、複数方法で意見提出できること、SNSの活用や各センターでの周知の実施については評価しており、結果公表の時期の周知ですとか、概要版の作成などのさらなる工夫というところが望まれるとしております。

以上が事業番号11の最終の総合的評価の案となります。会長に進行をお返しいたします。

○会長

ありがとうございます。

事業番号11について、各委員さん、御意見等々いかがでしょうか。特段ございませんかね。それでは以上でよろしいですね。

○事務局

ありがとうございます。

事務局からは、皆様に頂いた意見を集約したものを修正して、最終的に御確認していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議題の3まで終了ということで、議題の4、その他に入りますか。

それでは、その他について、資料4を使いながらになりますが、事務局から御説明があればお願いします。

○事務局

資料4はQRコードを載せていますというお話で、御参考にしてくださいということをお伝えできればと思っておりました。そのQRコードについては、またお時間等あるときに御覧いただければと思っております。

続いて、本日机上に配付をさせていただいた資料のほうについて御説明させていただきたいと思ひまして、評価シートの修正等についてというのを本日1枚置かせていただいております。

大変タイトなスケジュールで心苦しい部分があるのですが、本日、担当課ヒアリングを実施した事業番号14、それから16、17、18についての事業の修正等いつもいただいているものになるのですが、今日ヒアリングしたのですが、来週の7月1日に審議会あるのですが、そちらのほうで総合的評価の確認をさせていただきたいと思ひている関係がございまして、大変恐縮なのですけれども、今日ヒアリングした14、16から18については、28日、次の日曜日ぐらいまでに、修正の有無のお知らせ、もし修正がある場合には、また赤字等で書いて、こちらのほうにお知らせいただけたらと思ひておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、前回にヒアリングが終了している事業番号12などについても、御提出をお願いしたいと思ひております。

大変タイトなスケジュールで恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

○事務局

申し訳ありません、さきほど言いそびれてしまいました。一つ戻っていただいて、資料3-3の11番の行政改革実施計画で、10番は審議会、別に普通のことだからという話をしました。一方で、11番は、前にもお話ししたのですけれども、いわゆる市の中で実施計画と呼ばれるもので、基本的には内部で作っているものなのですけれども、そこに市民参加をしていますので、特に何か評価に影響するものではないのですけれども、実施計画レベルの計画ではあるが、積極的に市民参加をしたことは評価するというのを加えさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうかということです。

ただ、その割には公表が少し弱いという話があるので、そこと絡めて、プラスだけとは書きたくないと思ひているので、プラスの部分も頑張っているの、そこは加えたいと思ひておりますが、いかがでしょうか。

○会長

先ほどの先生が言っていた参加しやすい時間帯ということも絡めてですかね。

○事務局

そうです。ただ、それは10番の、11番も同じ時間帯なのです。一緒にやっていて、前半のほうで経営指針を作って、その上で、翌年にかけて実施計画という形で、さらに具体的に落とし込んだ計画を作っているのですけれども、それは、実施計画はあま

り審議会をやらなくていいよと言われているレベルなので、具体的話なので、市職員で作ってしまうことがほとんどなのです。

○会長

その辺は、先ほどからの皆さんの御意見に沿った形ではありますよね。表現の仕方というのがあるかもしれないですが。

○事務局

そうですね、表現に関しては、ただ、公表の点で弱いという点がコメントとかでも出ていますので、参加評価できるがという形でつけるとか、そういう形はしたいなと思っています。

○会長

いかがでしょうか。大体、今おっしゃられた趣旨としては御理解いただけますか。相談としてよろしいですか、大丈夫ですか。

では、皆さんがそういうお考えですので、表現の仕方というのはあろうかと思えますけれども、その辺はお任せするという事で、よろしくお願いいたします。

○事務局

その他のもう1枚の紙のお話をさせていただきたいのですが、本日追加で配付させていただいた市民参加実施状況評価調書（その他の方法）と書いてあるものなのですが、こちらが来週の審議会でヒアリングをしていただく事業番号21の教育振興計画の追加シートになっております。

ヒアリングが来週になる事業なのですが、実は今までパブリックコメントのみというような形で評価をしていただいておりますが、審議会のこういった自分たちでやった評価調書はついていなかったと思うのですが、審議会の欄のところに、複数の委員会等で書面による意見聴取を実施したというような内容の記載がありましたので、担当課と詳細を確認した上で、その他の方法として意見聴取をやっているという形にまとめさせていただいたシートが、こちらのシートになっております。

ヒアリング自体は、次になっていくのですが、追加で、その方法の評価のほうもお願いいたします。依頼が遅くなってしまい、大変申し訳ありません。

評価シートの提出につきましては、事業番号21の修正が7月の9日までとなっておりますので、その修正のときに一緒に、こちらのその他方法の点数もお知らせいただけたらと思っております。

お手数おかけして申し訳ないのですが、こちらのほうも確認をいただいて、評価のほうをお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でその他の内容は、事務局としては以上となります。

○会長

ありがとうございます。

それでは、今の御説明で、今日の次第というのはカバーされたと思いますので、以上となります。

ただいまをもちまして、第4回市民参加推進会議を終了いたします。お疲れさまでございました。